

16 消安第4651号  
平成16年9月3日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

農林水産大臣 龜井 善之



#### 動物用医薬品の承認に係る意見について

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第2項の規定に基づき、下記の動物用医薬品の承認に関して、同法第83条第1項により読み替えて適用される同法第23条において準用する第14条第2項第2号（残留性の程度に係る部分に限る。）に該当するかどうかについて意見を求める。

なお、本件については、平成16年9月3日付け16消安第4650号にて農林水産大臣から食品安全委員会委員長あて、食品健康影響評価について意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

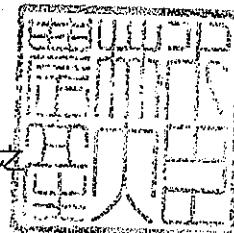
#### 記

孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤

16消安第4652号  
平成16年9月3日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

農林水産大臣 鎢井 善之



### 動物用医薬品の使用基準の設定に係る意見について

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条の4第3項の規定に基づき、下記の動物用医薬品についての同条第1項の使用者が遵守すべき基準を定めることについて意見を求める。

なお、下記の動物用医薬品の承認については、平成16年9月3日付け16消安第4651号にて意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

記

孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤